

質問書に対する回答 2 3

件名) 関越自動車道 入間川橋床版取替工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	質問に対する回答19	車両通行帯と作業帯を隔てる規制の境界に設置する仮設防護柵は、全てSB種相当の防護柵とするという質問に対する回答はそのとおりお考え下さいと回答がございましたが、特記仕様書P44では仮設防護柵の材料のうち、仮設防護柵A及びBについてはA種と記載されており、設計図749/1075では仮設防護柵A及びBについてはSB種の記載がございません。特記仕様書の通り仮設防護柵A及びBについてはA種でよろしいでしょうか、ご教示願います。	そのとおりお考え下さい。
2	特記仕様書P. 22 21. 業務用プレート等に関する事項	業務用プレート交付の対象は交通規制の設置、撤去に関わる資材運搬車、標識車となっておりますが、残存物件及び廃材の運搬車や施工機械及びその運搬車の高速料金については、各単価項目に計上すればよろしいでしょうか、ご教示願います。	有料道路料金費については必要となる費用を関連する契約項目に計上願います。